



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 4 7 8 2 6 4 号

(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK)



指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 2 9 類 深海鮫の肝臓から抽出したエキスを主原料とする錠剤状・粉末状・軟カプセル状・粒状・液状の加工食品

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

沖縄県那覇市古波蔵 2 - 1 - 6 ライオンズマンション古波蔵 1 0 3 号

日本サメの会物産有限会社

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

商願 2 0 0 0 - 0 5 7 6 7 0

出願年月日 (FILING DATE)

平成 1 2 年 5 月 2 5 日 (May 25, 2000)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 1 3 年 6 月 1 日 (June 1, 2001)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

及川耕造

